

財政状況説明資料

①	平成29年度 各会計の決算の状況	_____	P 1
②	普通会計の決算の状況	_____	P 2
③	基金残高と繰替運用の状況	_____	P 5
④	市債残高の状況	_____	P 6
⑤	債務負担の状況	_____	P 7
⑥	一時借入金の状況	_____	P 8
⑦	公社・第三セクターへの債務保証・損失補償の状況	_____	P 9
⑧	貸付金の状況	_____	P 9
⑨	病院会計資金不足の状況	_____	P 10
⑩	普通会計財政指数等の状況	_____	P 11
⑪	財政健全化判断比率の状況	_____	P 12
⑫	市町村財政比較分析表（平成28年度決算）	_____	P 14
⑬	過去10年間の普通会計歳入歳出等の推移	_____	P 15
⑭	参考資料	_____	P 18

平成30年10月
美 唄 市

はじめに

市の財政状況については、広報紙メロディなどで、予算や決算などのテーマごとに、概要を市民の皆さんにお知らせしていますが、「財政状況説明資料」は、市の決算状況を中心に、市の貯金にあたる財政調整基金や借金（市債や債務負担行為）の残高、病院事業会計の資金不足の状況、財政の健全化度を測る指標や他のまちとの比較などを1冊にまとめて、市民の皆さんに説明するための資料として作成しているものです。

なお、この資料についてのご不明な点、または個別に、もう少し詳しく知りたい点などがありましたら、市役所財政課までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

※市役所財政課（TEL 63-0135）

【会計区分の説明】

●一般会計

福祉や教育、道路整備など、市政運営の中心となる会計。

●特別会計

国民健康保険や介護保険など、一般会計と区分する必要がある特定の事業のための会計。

●企業会計

民間企業のようにその事業だけで独立採算を図る会計。

●普通会計

地方財政統計上、統一的に用いられる「統計上の会計」のこと。地方公共団体の財政の規模は、個々の団体によって、設置される特別会計も違えば一般会計が網羅する範囲も違うため、単純な合算比較ができないので、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各地方公共団体間の財政比較が可能となるようにしています。

美唄市の場合、一般会計とバス会計を合算した会計が「普通会計」に当たります。

まちづくり出前講座を実施しています。

市では、町内会等で参加者がおおむね10人以上の懇談会等（会場は町内会等で用意していただきます）に、市の職員が出向いて行う「まちづくり出前講座」を実施しております。「美唄の財政状況」についてのご要望がありましたら、市役所財政課にお問い合わせください。

平成29年度 各会計の決算の状況

説明

美唄市の会計は、一般会計のほか、6つの特別会計と3つの企業会計から構成されています。

(千円)

会計名		区分	歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A-B) C	繰越すべき 財源 D	実質収支 (C-D)
一		一般会計	15,485,650	15,470,051	15,599	6,941	8,658
特別 会計	市民バス会計		35,834	35,834	0		
	国民健康保険会計		3,652,646	3,619,186	33,460	平成30年度へ繰越	33,460
	下水道会計		1,710,043	1,710,043	0		
	介護保険会計		2,779,795	2,732,865	46,930	平成30年度へ繰越	46,930
	介護サービス事業会計		213,387	213,387	0		0
	後期高齢者医療会計		771,829	770,793	1,036	平成30年度へ繰越	1,036

会計名		区分	歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A-B) C	財源補てん理由	備考
企業 会計	病院事業会計	収益的収支	1,554,717	1,403,000	151,717	欠損金に充当	
			(1,550,966)	(1,405,428)	(145,538)		
		資本的収支	121,075	154,873	△ 33,798	当年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額 6,016千円 過年度分損益勘定留保資金 27,782千円 で補てん	
			(121,075)	(148,857)	(△27,782)		
	水道事業会計	収益的収支	655,352	539,827	115,525	過年度分損益勘定留保資金 56,000千円 当年度分損益勘定留保資金補填 151,284千円 当年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額 9,952千円で補てん	
			(612,729)	(508,635)	(104,094)		
		資本的収支	184,385	401,621	△ 217,236		
			(184,360)	(388,157)	△ 203,797		
工業用水道事業会計	収益的収支	54,658	57,314	△ 2,656	欠損金繰越		
	資本的収支	58,435	68,064	△ 9,629	当年度分損益勘定留保資金補填		

()は消費税抜き金額

【会計区分について】

- ・一般会計⇒福祉や教育、道路整備など、市政運営の中心となる会計。
- ・特別会計⇒国民健康保険や介護保険など、一般会計と区分する必要がある特定の事業のための会計。
- ・企業会計⇒民間企業のように、その事業だけで独立採算を図る会計。

企業会計の資金不足額(不良債務額)とは、流動負債(建設改良分を除く)の額が流動資産の額を超える額です。

市税などの自主財源の割合が約25%で、国や道からのお金や市債（長期借入金）などの財源（依存財源）が約75%を占めています。

< 歳 入 >

(単位：千円)

科	目	H29決算額 (A)	H28決算額 (B)	増減額 (A)-(B)	増減の主な理由
自主財源	市 税	2,100,264	2,106,455	△ 6,191	市民税 △12,742 固定資産税 17,743 たばこ税 △9,162 鉱産税 △1,034
	財 産 収 入	25,687	26,837	△ 1,150	
	分 担 金 及 び 負 担 金	203,066	211,004	△ 7,938	保育所保育料 △3,386 老人福祉施設費負担金 △5,681
	使 用 料 及 び 手 数 料	343,019	348,695	△ 5,676	住宅使用料 △7,034 保健衛生施設使用料 1,244
	寄 附 金	64,922	56,947	7,975	ふるさと応援寄附金の増
	繰 入 金	244,070	112,547	131,523	財政調整基金繰入金の増 110,000 福祉基金繰入金の増 8,035 過疎地域自立促進事業基金繰入金増 7,222
	繰 越 金	425,949	569,331	△ 143,382	繰越金の減
	諸 収 入	609,495	636,041	△ 26,546	中小企業等振興資金貸付金収入 △ 29,154 スポーツ振興くじ助成増 1,123
	小 計	4,016,472	4,067,857	△ 51,385	
依存財源	地 方 譲 与 税	162,254	163,064	△ 810	自動車重量譲与税 △195 地方揮発油譲与税 △615
	利 子 割 交 付 金	3,618	2,090	1,528	
	配 当 割 交 付 金	5,119	3,867	1,252	
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,156	2,316	2,840	
	地 方 消 費 税 交 付 金	445,510	433,956	11,554	
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	11,195	10,530	665	
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	40,050	27,419	12,631	
	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	378	406	△ 28	
	地 方 特 例 交 付 金	3,592	3,314	278	
	地 方 交 付 税	6,704,813	6,876,091	△ 171,278	普通交付税 △173,047 特別交付税 1,769
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,627	3,305	322	
	国 庫 支 出 金	1,820,768	2,159,102	△ 338,334	生活保護費負担金減 △115,460 臨時福祉給付金給付 △70,683 道路橋りょう事業補助 △ 73,837 地方創生加速化交付金減 △29,514 ふるさとテレワーク事業 △ 23,870 地域経済循環補助事業 △26,666
	道 支 出 金	1,142,801	1,139,571	3,230	児童福祉費負担金増 3,061
市 債	1,138,247	1,091,640	46,607	道路橋りょう整備債増 26,900 一般会計出資債増 14,200 農業基盤整備債増 4,400	
小 計	11,487,128	11,916,671	△ 429,543		
合 計	15,503,600	15,984,528	△ 480,928		
					自主財源率(%) 25.9
					依存財源率(%) 74.1

自主財源：美唄市が自主的に確保できる市税や使用料、手数料などの財源のこと。

依存財源：国や道の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる地方交付税、国庫支出金、道支出金のほか、長期借入金としての市債などの財源のこと。

< 歳出（目的別） >

（単位：千円）

科 目	H29決算額 (A)	H28決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増 減 の 主 な 理 由
議 会 費	138,608	133,369	5,239	議会管理一般事務事業増 2,375 議会活動広報事業増 285
総 務 費	1,579,821	1,821,680	△ 241,859	福祉基金償還金減 △100,000 基金積立金 △77,786 市民バス購入事業 △15,693 公有財産整備事業 △ 30,999 北海道議会議員補欠選挙事務 △8,646 公有財産解体事業 △ 9,267
民 生 費	4,809,539	4,828,942	△ 19,403	後期高齢者医療会計支出金 △9,812 病児保育室整備事業 △6,725 基金積立金 △1,870
衛 生 費	1,313,905	1,316,172	△ 2,267	下水道会計支出金 △1,687
労 働 費	33,964	33,332	632	求職者等職業能力開発支援事業 755
農 林 費	927,746	952,552	△ 24,806	畑作生産振興事業 △16,625 農業用排水路整備事業 △4,172 農業競争力基盤強化特別対策事業(食料供給基盤強化特別事業) △3,516
商 工 費	850,161	867,829	△ 17,668	中小企業等振興資金貸付事業 △29,154 特産品情報発信促進事業 7,139 工業用水道会計支出金 △ 1,274 移住・定住促進事業 6,136
土 木 費	2,167,023	2,015,830	151,193	除排雪事業 276,873 除雪機械整備事業 △ 58,440 道路ストック総点検(橋りょう) △ 68,373
消 防 費	505,096	484,081	21,015	消防車両整備事業 75,781 救急救命士養成事業 2,416 通信指令施設管理事業 7,317 高規格救急自動車整備事業 △ 26,148 消防施設整備事業 △36,736
教 育 費	1,078,456	1,001,748	76,708	私立幼稚園施設型給付費負担金給付事業 72,310 私立幼稚園一時預かり事業 2,219
災 害 復 旧 費			0	
公 債 費	2,083,682	2,103,044	△ 19,362	市債償還元金 7,766 市債償還元金利子 △ 25,662 基金支出金 △ 1,397
合 計	15,488,001	15,558,579	△ 70,578	

※「①各会計の決算の状況」の一般会計とバス会計の合計額と普通会計の決算合計額が合わない理由は、一般会計からバス会計へ繰出しを行っており、この繰出金（バス会計では繰入金）を除外することとしているためです。

※「歳出（目的別）」とは、歳出の内容を、議会費、総務費、民生費などの行政目的別に分類したものです。

< 歳出（性質別） >

（単位：千円）

科	目	H29決算額 (A)	H28決算額 (B)	増減額 (A)-(B)	増減の主な理由	
消費的経費	人件費	2,513,678	2,415,514	98,164	職員給与費等 99,053 議会一般管理事務 3,891 消防団運営事業 △3,841	
	物件費	1,944,504	2,001,517	△ 57,013	ふるさとテレワーク事業 △ 23,842 教師用教科書・指導書購入事業 △ 3,255 市立美唄病院及び保健福祉総合施設整備事業 △12,291 行政情報化運用事業 △18,025	
	維持補修費	938,768	722,433	216,335	除排雪事業 276,873 道路維持管理事業 △16,592 排水機場整備事業 △18,954 農業用明渠排水及び支派線維持管理事業 △ 2,513 公園維持管理事業 △2,327 最終処分場・生ごみ堆肥化施設等管理運営 △ 2,289 体験交流施設整備事業 △3,400	
	扶助費	2,639,533	2,796,046	△ 156,513	低所得の高齢者向け給付金給付事業 △121,530 臨時福祉給付金事業 △ 34,788	
	補助費等	1,627,977	1,550,727	77,250	私立幼稚園施設型給付費負担金給付事業 72,310 し尿共同処理施設管理運営事業 4,539	
	小計	9,664,460	9,486,237	178,223		
投資的経費	普通建設事業	814,492	982,823	△ 168,331		
	補助事業	283,514	387,008	△ 103,494	地域経済循環対策事業 △40,000 除雪機械整備事業 △ 58,440 市営住宅用途廃止事業 △ 7,593	
	単独事業	486,410	550,612	△ 64,202	公民館・市民会館整備事業 △46,821 スクールバス更新事業 △17,012	
	道営事業負担金	15,018	18,534	△ 3,516	食料供給基盤特別対策事業減	
	国直轄事業負担金及び受託事業	29,550	26,669	2,881	道営換地計画受託事業 4,399 分収造林受託事業 △3,850 東美唄市有林整備事業 2,916	
	災害復旧費	0	0	0		
小計	814,492	982,823	△ 168,331			
その他	公債費	2,083,682	2,103,044	△ 19,362	市債償還元金 7,766 市債償還元金利子 △25,665 基金支出金 △1,397	
	積立金	399,615	482,234	△ 82,619	財政調整基金積立金 △77,782	
	投資及び出資金・貸付金	527,607	534,551	△ 6,944	桂沢水道企業団支出金 14,200 市立美唄病院会計支出金 7,940 中小企業等振興資金貸付事業 △29,154	
	繰出金	1,998,145	1,969,690	28,455	特別会計支出金増	消費的経費 (%) 62.4
	小計	5,009,049	5,089,519	△ 80,470		投資的経費 (%) 5.3
合計	15,488,001	15,558,579	△ 70,578		その他 (%) 32.3	

※「①全会計の決算」の一般会計とバス会計の合計額と普通会計の合計額が合わない理由は、一般会計からバス会計へ繰出しを行っており、この繰出金（バス会計では繰入金）を除外しているためです。

※「歳出（性質別）」とは、歳出の内容を、人件費、物件費、維持補修費など、歳出の性質により分類したものです。

※消費的経費：経費支出の効果が、当該支出年度又は極めて短期間で終わるものに支出される経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費等）

※投資的経費：その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等のストックとして将来に残るものに支出される経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

3

基金残高と繰替運用の状況

説明

- 市には、一般家庭の貯金に相当する「基金」があり、それぞれの使用目的から財政調整基金、減債基金、特定目的基金の大きく3つに分類されます。
- 繰替運用とは、各種基金条例に基づき、基金の資金を各会計で運用することです。

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成29年度					
	年度末現在高	積立額	取崩額	年度末現在高	繰替運用金	一時運用金	差引現金残高
財政調整基金	756,638	213,749	110,000	860,387			860,387
減債基金	26,556	26		26,582			26,582
その他特定目的基金	727,301	185,839	134,070	779,070	230,000	0	549,070
福祉基金	283,241	5,446	10,277	278,410	150,000		128,410
農業振興基金	38,279	5,974	1,338	42,915			42,915
青少年育成基金	103,404	6,335	5,565	104,174	80,000		24,174
文化基金	1,251	481	400	1,332			1,332
アルビ°アツツア美唄整備基金	8,340	1,388	2,694	7,034			7,034
交流拠点施設整備基金	33,877	3,925	14,785	23,017			23,017
過疎地域自立促進特別事業基金	245,076	157,343	96,303	306,116			306,116
医療等拠点施設整備基金	11,127	4,945	0	16,072			16,072
学校教育施設整備基金	2,706	2	2,708	0			0
普通会計分小計	1,510,495	399,614	244,070	1,666,039	230,000	0	1,436,039
国民健康保険支払準備基金	32,011	32		32,043			32,043
介護給付費準備基金	73,020	54,496		127,516			127,516
特別会計分小計	105,031	54,528	0	159,559	0	0	159,559
合 計	1,615,526	454,142	244,070	1,825,598	230,000	0	1,595,598

※用語解説

- ・ 財政調整基金 ⇒ 予期しない収入の減少や支出の増加の際に取り崩すなど、収支不足が生じた場合の備えとしている積立金。こうした不測の事態に対応するための財政調整基金は標準財政規模の5%～10%程度が必要とされています。美唄市の場合、標準財政規模（H29年度決算：約86億1,062万円）に対する財政調整基金の割合は約10.0%となっています。
- ・ 減債基金 ⇒ 市の借金である市債の返済財源として積立て、経済事情の変動等による財源不足など一定の要件に該当する場合に取り崩して市債の返済財源に充てるなど、市債の償還に必要な財源の備えとしている積立金
- ・ その他特定目的基金 ⇒ 福祉の充実や農業、青少年の育成など、それぞれの目的に応じた事業を実施する際の備えとして設置している積立金。特別会計では、その他特定目的基金として国民健康保険支払準備基金や介護給付費準備基金があります。

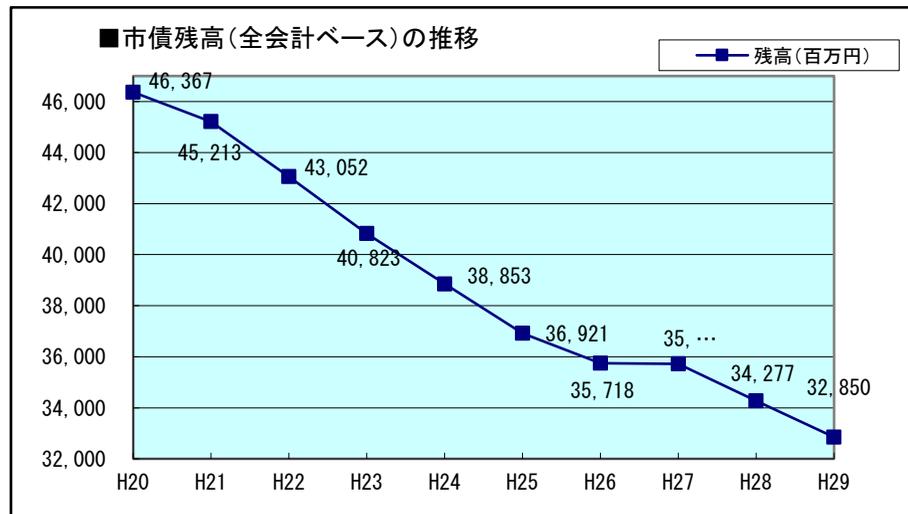
市債残高の状況

説明

市債とは、都市基盤整備などを進めるための財源として、世代間の負担の公平などの観点から長期に借り入れる資金です。なお、災害復旧債や過疎対策事業債などについては、償還の際に一定の割合で普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

(単位：千円、%)

会 計		平成29年度 ②	うち交付税算入		平成28年度 ①	対前年度増減額 ② - ①
			算入額	算入率		
普通会計		16,850,427	10,049,145	59.6	17,694,860	△ 844,433
特別会計	下水道会計	11,962,248	6,328,684	52.9	12,588,657	△ 626,409
	介護サービス会計	416	0	0.0	553	△ 137
企業会計	病院会計	175,212	41,382	23.6	97,211	78,001
	水道会計	3,636,588	0	0.0	3,705,523	△ 68,935
	工業用水道会計	224,632	0	0.0	190,327	34,305
合 計		32,849,523	16,419,211	50.0	34,277,131	△ 1,427,608



■市債発行額の大きい事業

年度	事業名	発行額	年度	事業名	発行額
H18	最終処分場整備事業関連	1,384百万円	H26	生ごみ堆肥化施設整備事業	248百万円
	改良住宅建設事業(有為団地)	274百万円		総合体育館整備事業	118百万円
	美明駅周辺土地区画整理事業関連	412百万円	H27	第三セクター等改革推進債	1264.8百万円
H19	改良住宅建設事業(有為団地)	103百万円		保育施設整備事業	419.8百万円
H21	国営農業用水再編対策事業	1,350百万円		生ごみ堆肥化施設整備事業	58.9百万円
H22	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	161百万円		消防救急無線デジタル化整備事業	139.2百万円
	小・中学校耐震化事業	82百万円		基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	130百万円
H23	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	174百万円		小中学校大規模改修事業(非構造物耐震化)	62.3百万円
H24	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	87百万円	H28	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	161.9百万円
	小中学校大規模改修事業	67百万円		交流拠点施設整備事業	48.4百万円
H25	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	66百万円		消防施設整備事業	42.6百万円
	ごみ広域処理焼却施設整備事業	57百万円	H29	消防車両整備事業	73.4百万円
	小中学校大規模改修事業(南小給排水衛生設備等)	58百万円		小中学校大規模改修事業	114.8百万円
H26	ごみ広域処理焼却施設整備事業	305百万円			

5 債務負担行為の状況 説明

債務負担行為とは、契約により後年度に支払わなければならない義務的な経費です。後年度に支払い義務があるという意味では、市債（長期借入金）と同じ意味を持ちます。

主なものとして道営または国営ほ場整備事業の負担金や土地購入費などがあります。

【翌年度以降支出予定額（普通会計）】

（単位：千円、％）

	平成29年度 (平成30年度以降の支出予定額)		平成28年度 (平成29年度以降の支出予定額)		対前年度増減額	
	総額	(うち一般財源)	総額	(うち一般財源)	総額	(うち一般財源)
・道営又は国営ほ場整備事業などの負担金	54,091	(54,091)	81,803	(81,803)	△ 27,712	(△27,712)
・制度融資などの利子補給	22,972	(11,487)	27,760	(13,881)	△ 4,788	(△2,394)
・施設等指定管理費	126,290	(126,290)	251,640	(251,640)	△ 125,350	(△125,350)
・土地購入費	23,205	(23,205)	28,165	(28,165)	△ 4,960	(△4,960)
・パソコン、システムなどの購入費	182,718	(181,319)	347,283	(347,283)	△ 164,565	(△165,964)
・その他	90,500	(1,399)	143,627	(727)	△ 53,127	(672)
合 計	499,776	(397,791)	880,278	(723,499)	△ 380,502	(△325,708)

【平成30年度以降支出予定額（再掲）】

物件等購入(千円)	205,923
保証・補償(千円)	
その他(千円)	293,853

一時借入金の状況

説明

一時借入金とは、年度途中の支払いにおいて、歳計現金に不足が生じる際に、一時的に銀行などから借り入れる「年度内のつなぎ資金」です。

【平成29年度一時借入金借入状況（一般会計）】

(単位 千円)

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
借入額												950,000		
返済額													250,000	700,000
月末現在高											0	950,000	700,000	
ピーク額												950,000	950,000	700,000

【年度別借入状況（一般会計）】

年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ運用額	420.0億円	786.5億円	2,664.0億円	512.0億円	458.0億円
平均利率	0.474%	0.487%	0.427%	0.360%	0.350%
支払利息	545,999円	1,049,587円	3,118,189円	504,986円	439,452円
一日平均借入残高	1.15億円	2.15億円	7.3億円	1.4億円	1.25億円

○解説

市の収入のうち補助金や市債などの収入は年度末や事業終了後に収入されることが多く、実際に事業を行いその支出をするときに市の財布の中には必ずしも現金があるわけではありません。

このため、収入されるまでの間、一時的に金融機関から借入れる必要があります。



7 公社・第三セクターへの債務保証・損失補償

説明

○債務保証とは、金融機関に対し債務者が債務を履行することができなくなった場合に、その債務を市が負わなければならない契約をすることです。

○損失補償は、融資の全部又は一部が返済不能となった場合に、その損失を市が補償する契約をする

(単位：千円)

区 分	借入先	平成29年度末 A	平成28年度末 B	対前年増減額 A-B	種 別
美唄ハイテクセンター	市内金融機関	171,500	171,500	0	損失補償
合 計		171,500	171,500	0	

8 貸付金の状況

説明

貸付金とは、直接あるいは間接的に、地域住民の福祉増進を図るため、金銭消費貸借契約により貸し付ける資金です。

(単位：千円)

貸 付 先	平成29年度 貸 付 額 A	平成28年度 貸 付 額 B	比較増減 A-B	貸付の内容	貸付期間
公社・第三セクター	171,500	171,500	0		1年以内
美唄ハイテクセンター	171,500	171,500	0	運営資金	
金融機関（預託金）	279,437	308,591	△ 29,154	中小企業等振興資金	1年以内
	3,000	3,000	0	勤労者生活資金	
美唄市社会福祉協議会（預託金）	3,000	3,000	0	応急生活資金	1年以内
合 計	456,937	486,091	△ 29,154		

病院会計資金不足の状況

説明

資金不足額（不良債務額）とは、流動負債の額が流動資産の額を超える額です。
 資金不足比率が20.0%を超えた場合は、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」により「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営健全化を図らなければならないこととされています。

（単位：千円、％）

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
資金不足額 A (不良債務額)	1,454,612	1,503,134	1,242,308	958,650	766,667	256,511	△ 136,231	△ 247,957	△ 310,641
医業収益 B	1,279,444	1,184,057	1,231,312	1,211,726	1,213,968	1,268,523	1,256,236	1,229,497	1,253,759
資金不足比率 (A/B×100)	113.6	126.9	100.8	79.1	63.1	20.2	△10.8	△20.1	△24.7

※用語解説

- ・流動資産⇒現金もしくは1年以内に現金化が可能な資産
- ・流動負債⇒1年以内に支払う義務のある負債

決算統計等をもとに算出した財政状況を明らかにするための指数で、財政の健全性を計る尺度となるものです。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	用 語 解 説
標準財政規模	9,473,682	9,130,220	9,314,832	8,761,945	8,610,617	地方公共団体が標準的な財政活動を行うために必要な一般財源の総額で健全化判断比率などの財政指数を算出するための基本（分母）となるものです。
うち臨時債発行可能額	544,163	507,271	492,886	358,640	371,747	
うち普通交付税	6,379,150	6,079,160	6,215,169	5,805,449	5,632,402	
財政力指数	0.240	0.243	0.248	0.256	0.264	標準的な行政活動を行うのに必要な一般財源を、地方公共団体自身でどの程度調達（市税等）できるかを3カ年平均で表したものです。この指数が高いほど財政力があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。
道内市平均	0.398	0.399	0.406	0.412	0.419	
経常収支比率	94.3%	96.8%	92.8%	98.8%	102.8%	歳出の経常的経費に、歳入の経常的一般財源（市税等）が充当されている比率です。 80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われています。 うち三大義務的経費の人員費・扶助費・公債費の比率は、左記のとおりです。
道内市平均	90.8%	92.5%	91.1%	93.6%	94.2%	
うち人件費	23.1%	24.1%	22.6%	25.3%	27.0%	
うち扶助費	7.8%	8.9%	8.1%	8.1%	9.2%	
うち公債費	24.9%	24.3%	22.4%	22.0%	22.3%	
『参考』 臨時財政対策債 発 行 額	544,163	507,271	492,886	358,640	371,747	臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方公共団体に借金をしてまかなっておく市債です。 平成13年度からつくられたしくみで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに、返済金額が100%（全額）上乘せされます。

財政健全化判断比率の状況

説明

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成20年4月に施行され、平成19年度決算から各財政指標の公表が義務付けられました。
 この法律は地方公共団体の財政の健全度を数値で比較するもので、各指標が基準を超えた場合には、財政の早期健全化や再生等を図る計画の策定が義務付けられています。

1 健全化判断比率

【指標の名称・概要・算出方法】	【早期健全化基準】	【財政再生基準】	平成29年度	平成28年度
① 実質赤字比率 = $\frac{\text{普通会計の実質赤字額(なし)}}{\text{標準財政規模(8,610,617千円)}}$	財政規模に応じ 11.25~15% 13.6%	20%	該当なし	該当なし
② 連結実質赤字比率 = $\frac{\text{連結実質赤字額(なし)}}{\text{標準財政規模(8,610,617千円)}}$	財政規模に応じ 16.25~20% 18.6%	30% 3年間の経過措置あり (H22:35%、H23:)	該当なし	該当なし
③ 実質公債費比率 = $\frac{\text{地方債元利償還金等- 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等(H29単年度 995,994千円)}}{\text{標準財政規模- 元利償還金に係る交付税算入額等(H29単年度 7,015,229千円)}}$	25%	35%	14.1% H27~29の平均値 H27 14.3% H28 13.8% H29 14.2%	15.2% H26~28の平均値 H26 17.8% H27 14.3% H28 13.8%
④ 将来負担比率 = $\frac{\text{将来負担額-充当可能基金額・特定財源見込額・地方債現在高等に係る交付税算入見込額(H29 10,143,917千円)}}{\text{標準財政規模- 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等(H29 7,015,229千円)}}$	350%	なし	144.5%	152.5%

2 資金不足比率

【特別会計の名称・概要・算出方法】	【経営健全化基準】	平成29年度	平成28年度
病院事業会計 = $\frac{\text{各公営企業ごとの資金不足額}}{\text{事業の規模(H29 1,253,759千円)}}$	20.0%	該当なし	該当なし

※対象となる会計には、ほかに水道事業会計・工業用水道事業会計・下水道会計がありますが、いずれも資金不足額はありません。

早期健全化基準とは ~	財政状況に対する黄色信号とも言える基準の数値です。 4つの健全化判断比率のうち、ひとつでもその基準を超えた場合は、「早期健全化団体」となります。
財政再生基準とは ~	財政状況に対する赤信号とも言える基準の数値です。 この数値は、自主的な財政の健全化を図ることが困難と判断されるラインとなります。 1つでもその基準を超えた場合は、「財政再生団体」となります。
経営健全化基準とは ~	公営企業の財政状況に対する黄色信号とも言える基準の数値です。 公営企業の資金不足比率がこの基準を超えた場合は、公営企業ごとに「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。

※各財政指標については、監査委員の審査を経て、議会へ報告し、公表することになります。

3 道内都市比較（平成29年度決算値）

順位	経常収支比率		財政力指数		実質収支比率		自治体財政健全化法に係る財政指標(ワースト順)								
							健全化判断比率(4指標)								
							実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率		
1	砂川市	82.7	歌志内市	0.108	釧路市	0.1					夕張市	73.5	夕張市	516.2	
2	深川市	84.4	三笠市	0.194	美唄市	0.1					網走市	16.4	網走市	164.3	
3	苫小牧市	88.0	夕張市	0.195	士別市	0.1					赤平市	16.1	美唄市	144.5	
4	北斗市	88.0	赤平市	0.208	千歳市	0.3					留萌市	15.2	北見市	142.9	
5	伊達市	88.1	深川市	0.256	岩見沢市	0.4					深川市	14.6	深川市	142.4	
6	紋別市	88.8	芦別市	0.257	芦別市	0.5					美唄市	14.1	士別市	133.4	
7	名寄市	90.5	美唄市	0.264	小樽市	0.7					稚内市	13.6	赤平市	129.8	
8	北見市	91.1	士別市	0.27	根室市	0.9					士別市	13.3	釧路市	103.2	
9	函館市	91.3	名寄市	0.274	帯広市	1.0					登別市	12.7	帯広市	102.4	
10	恵庭市	91.5	紋別市	0.31	網走市	1.0					歌志内市	12.4	登別市	99.7	
11	千歳市	91.9	砂川市	0.313	北見市	1.1					釧路市	10.9	滝川市	98.7	
12	帯広市	92.3	留萌市	0.32	函館市	1.3					滝川市	10.6	旭川市	95.4	
13	北広島市	92.6	根室市	0.340	旭川市	1.5					紋別市	10.5	芦別市	90.9	
14	稚内市	93.1	富良野市	0.347	稚内市	1.6					室蘭市	9.6	石狩市	84.6	
15	石狩市	93.2	稚内市	0.371	富良野市	2.2					千歳市	9.5	北広島市	80.4	
16	三笠市	93.7	滝川市	0.39	江別市	2.5					北見市	8.8	留萌市	79.9	
17	室蘭市	93.8	岩見沢市	0.386	深川市	2.5					帯広市	8.7	苫小牧市	66.0	
18	留萌市	93.8	伊達市	0.4	伊達市	2.6					根室市	8.7	三笠市	64.5	
19	江別市	93.8	網走市	0.426	北広島市	2.7					江別市	8.6	千歳市	61.5	
20	芦別市	94.6	小樽市	0.435	室蘭市	2.8					石狩市	8.6	函館市	61.1	
21	根室市	95.0	釧路市	0.452	留萌市	2.9					名寄市	8.4	室蘭市	59.5	
22	富良野市	95.3	北見市	0.452	三笠市	3.3					函館市	7.9	稚内市	55.0	
23	旭川市	95.4	登別市	0.465	石狩市	3.4					小樽市	7.9	岩見沢市	54.6	
24	網走市	95.4	函館市	0.470	紋別市	3.8					旭川市	7.8	根室市	54.2	
25	滝川市	95.5	北斗市	0.47	登別市	3.8					伊達市	7.7	小樽市	48.5	
26	歌志内市	96.1	石狩市	0.511	名寄市	3.9					芦別市	7.6	紋別市	39.5	
27	釧路市	96.6	旭川市	0.524	苫小牧市	3.9					富良野市	7.4	富良野市	38.6	
28	岩見沢市	96.8	江別市	0.540	北斗市	4.0					苫小牧市	6.6	名寄市	33.8	
29	登別市	97.4	恵庭市	0.574	恵庭市	5.9					三笠市	6.5	江別市	30.9	
30	士別市	99.4	帯広市	0.584	砂川市	6.0					岩見沢市	5.9	恵庭市	28.9	
31	小樽市	99.5	室蘭市	0.608	滝川市	6.2					砂川市	5.8	砂川市	14.9	
32	赤平市	101.1	北広島市	0.65	夕張市	6.3					恵庭市	5.4	伊達市	4.3	
33	美唄市	102.8	苫小牧市	0.773	赤平市	7.8					北斗市	5.3	歌志内市	-	
34	夕張市	121.8	千歳市	0.793	歌志内市	7.8					北広島市	4.2	北斗市	-	
-	札幌市	93.6	札幌市	0.732	札幌市	1.5					-	札幌市	2.8	札幌市	59.0
平均		94.3		0.419		2.8					-				90.4

該当団体なし

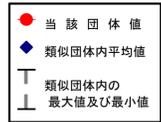
※各財政指標は速報値のため、他団体の数値は今後変動する場合があります。

市町村財政比較分析表 (平成28年度決算)

説明

市町村財政比較分析表とは、普通会計の財政力指数、経常収支比率質公債費比率、将来負担比率、ラスパイレス指数、人口千人当たり職員数、人口1人当たり人件費・物件費等決算額について、類似団体との比較を分かりやすくレーダーチャート等を用いて図示するとともに、その結果について要因、指標の改善に向けた取組み等を分析したものです。

人口	22,724人	(H29.1.1現在)	実質赤字比率	-%
うち日本人	22,675人	(H29.1.1現在)	連結実質赤字比率	-%
面積	277.69km ²		実質公債費比率	15.2%
歳入総額	15,984,528千円		将来負担比率	152.5%
歳出総額	15,558,579千円		市町村類型	H24 I-1 H25 I-1 H26 I-1
実質収支	425,856千円		(年度毎)	H27 I-1 H28 I-1
標準財政規模	8,761,945千円			
地方債現在高	17,694,860千円			

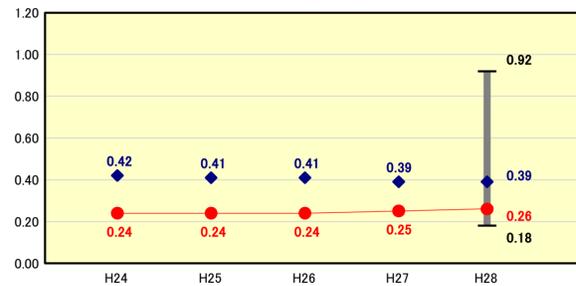


※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
 ※平成29年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。
 ※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記しない。
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。
 ※住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。
 ※類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、平成28年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。

財政力

財政力指数 [0.26]

類似団体内順位 106/128 全国平均 0.50 北海道平均 0.26

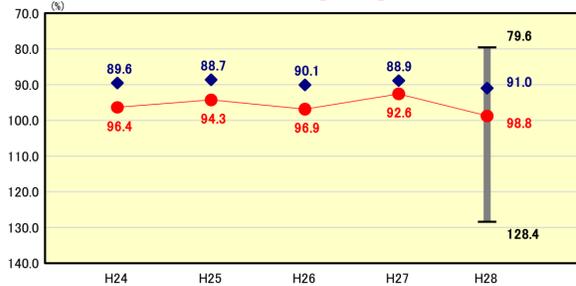


財政力指数の分析欄
 人口の減少や全国平均を上回る高齢化率に加え、長引く景気低迷による減収等により自主財源の割合が低く、類似団体平均を大きく下回っている。このため、市税の徴収率向上対策を中心とした歳入の確保に努めるとともに、歳出の徹底的な見直しにより財政基盤の健全化を図る。

財政構造の弾力性

経常収支比率 [98.8%]

類似団体内順位 124/128 全国平均 92.5 北海道平均 90.3

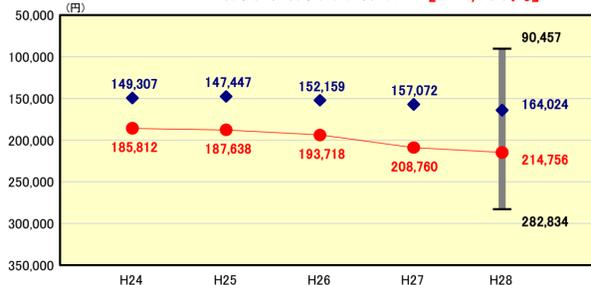


経常収支比率の分析欄
 他会計に対する繰出金が多額であることや、過去の大型事業の事業実施により公債費が増高したことに加え高齢者率や障害者率が高く扶助費が多額であるため、第6期美幌市総合計画後期基本計画と整合性を図りながら経常経費の削減を図る。

人件費・物件費等の状況

人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [214,756円]

類似団体内順位 113/128 全国平均 123,135 北海道平均 152,773

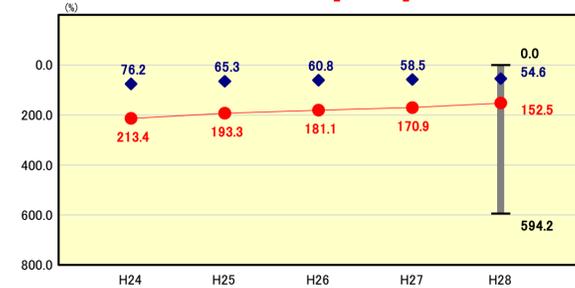


人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄
 人件費・物件費・維持補修費は人口減の影響を含め、いずれも類似団体平均を上回っているため、各経費とも第6期美幌市総合計画後期基本計画や定員適正化計画(第3次)等に基づき経費の削減を図る。
 なお、維持補修費については多額の除排雪経費を要することが類似団体平均を上回る主な要因である。

将来負担の状況

将来負担比率 [152.5%]

類似団体内順位 122/128 全国平均 34.5 北海道平均 51.6

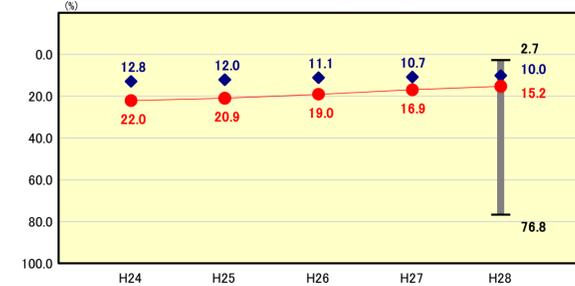


将来負担比率の分析欄
 バブル経済崩壊後、国の度重なる景気経済対策に呼応して実施した公共投資の拡大のほか、公営住宅や最終処分場の建設、下水道整備に対する繰出金の累増などにより、地方債残高等が類似団体平均を上回っている。また、国営土地改良整備事業の債務負担があることから比率が高い要因となっている。このため、第6期美幌市総合計画後期基本計画と整合性を図りながら今後も健全な財政運営に努める。

公債費負担の状況

実質公債費比率 [15.2%]

類似団体内順位 115/128 全国平均 6.9 北海道平均 7.7

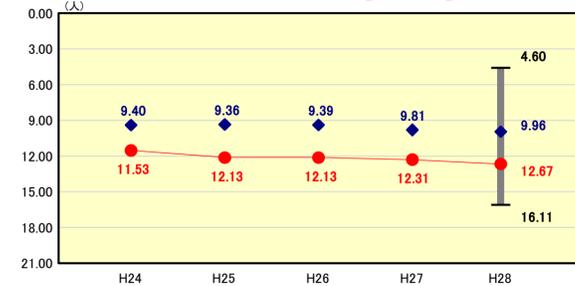


実質公債費比率の分析欄
 上記将来負担比率の分析同様、多大な公共投資の実施により実質公債費比率が類似団体平均を上回っている。このため、第6期美幌市総合計画後期基本計画と整合性を図りながら建設事業の重点化と新規発行地方債の抑制に努める。

定員管理の状況

人口千人当たり職員数 [12.67人]

類似団体内順位 101/128 全国平均 7.90 北海道平均 9.84

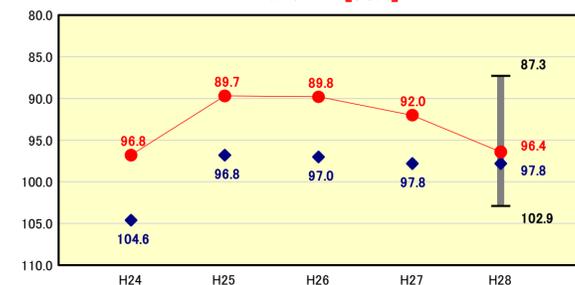


人口千人当たり職員数の分析欄
 平成18年度より定員適正化計画に基づき、退職・採用等の状況を見極め、職員数の抑制を図ってきたが、人口の急速な減少により、人口千人当たりの職員数は類似団体との比較においても平均を上回っている。また、消防職員を広域化せず市で任用していることも平均を上回る要因となっている。平成28年度からは定員適正化計画(第3次)を策定し、第6期美幌市総合計画後期基本計画を踏まえ、限られた行政資源である人材のより効率的・効果的な活用を図るとともに、定員管理の一層の適正化を推進する。

給与水準 (国との比較)

ラスパイレス指数 [96.4]

類似団体内順位 26/128 全国市平均 99.1 全国町村平均 96.4



ラスパイレス指数の分析欄
 平成18年度より定員適正化計画に基づき、退職・採用等の状況を見極め、職員数の抑制を図ってきた。平成28年度からは定員適正化計画(第3次)を策定し、第6期美幌市総合計画後期基本計画を踏まえ、限られた行政資源である人材のより効率的・効果的な活用を図るとともに、定員管理の一層の適正化を推進する。
 なお、平成21年度から実施していた給与の独自削減について、財政健全化計画終了に伴い見直しをしたことにより比率が上昇したものである。

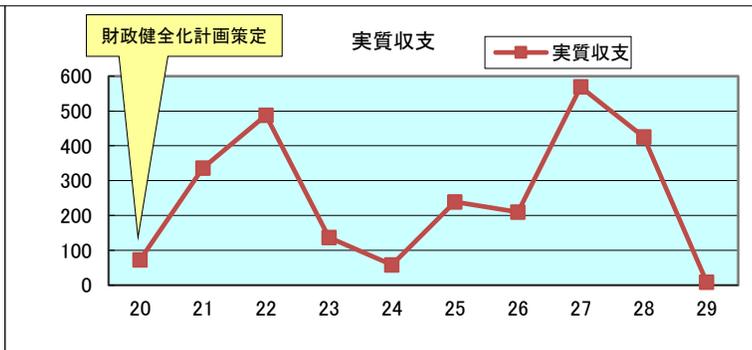
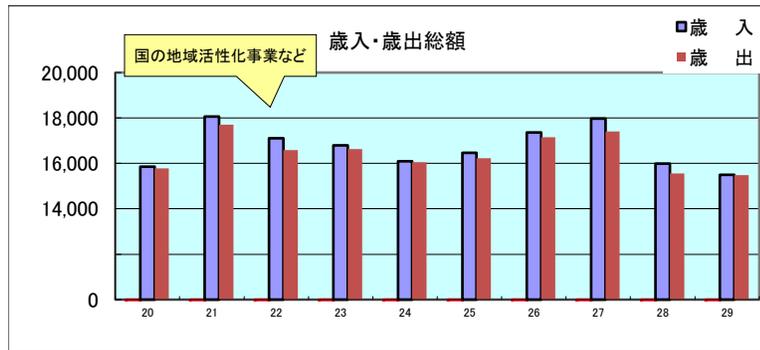
過去10年間の普通会計歳入歳出等の推移

【歳入・歳出総額の推移】

(単位：百万円)

区 分	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
歳 入	15,851	18,057	17,105	16,789	16,100	16,473	17,360	17,978	15,985	15,504
歳 出	15,778	17,706	16,587	16,638	16,042	16,234	17,150	17,409	15,559	15,488
繰越財源	0	15	30	14	0	0	0	0	0	7
実質収支	73	336	488	137	58	239	210	569	426	9

※実質収支とは歳入決算額と歳出決算額の差引(形式収支)から繰越財源(翌年度に繰り越すべき事業に充てる財源)を除いた額をいいます。

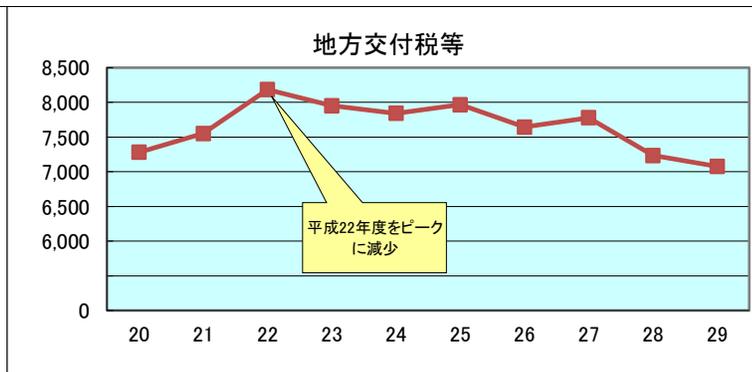
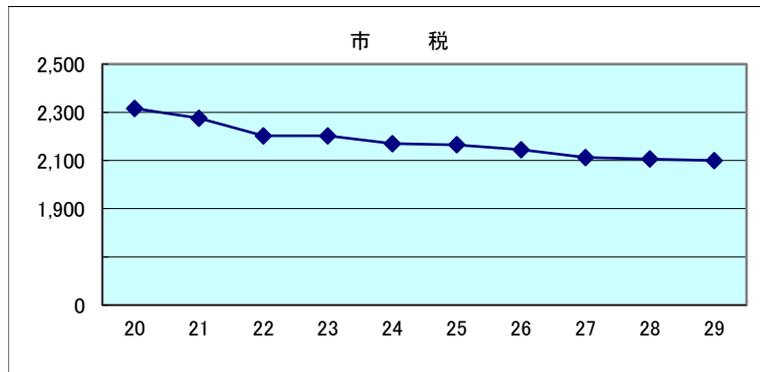


【市税・地方交付税等の推移】

(単位：百万円)

区 分	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
市 税	2,316	2,275	2,202	2,202	2,170	2,165	2,145	2,112	2,106	2,100
地方交付税等	7,281	7,553	8,184	7,953	7,842	7,968	7,644	7,778	7,235	7,077

※地方交付税等には地方交付税のほかに臨時財政対策債発行可能額を含みます。



歳入・歳出総額については、全体的には歳入総額に併せて歳出の抑制を図ってきています。平成21年度は、国が地域活性化のために創設した交付金事業や定額給付金事業などにより大幅に伸びています。

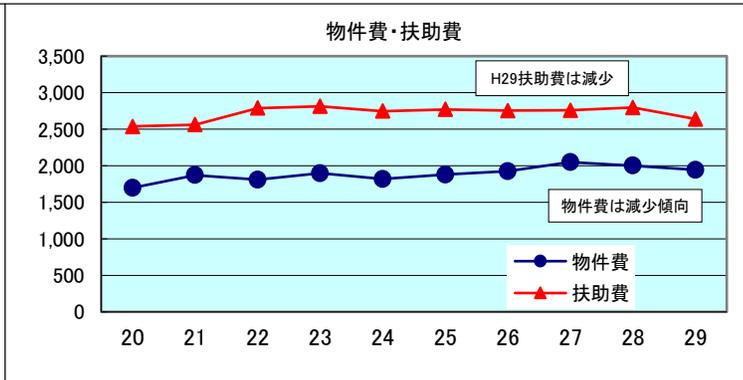
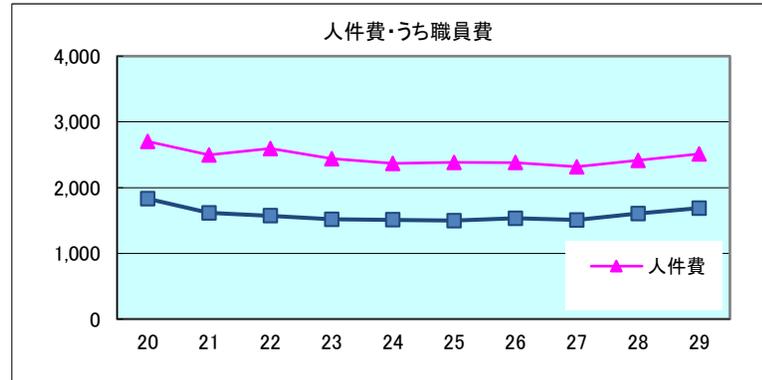
実質収支について、平成19年度は、振興公社清算法人に対する債務の一括償還等を行ったこともあり、23年ぶりの赤字決算となりました。このため、平成20年度、徹底した管理経費の節減、職員給与の大幅な削減、市税の引き上げなどを盛り込んだ自主的な財政健全化計画を策定し、健全な財政運営に努めてきました。計画策定以降黒字決算を続けてきています。平成27年度、計画は達成されました。

歳入の状況について、市税は長引く不況と人口減少により減収が続いています。地方交付税は、国の「三位一体改革」の影響を受け激減したものの、平成20年度から22年度まで増加に転じています。しかし、平成22年をピークに減額しております。平成27年度決算では、個別算定経費の見直し、人口減少対策等特別事業創設により微増したものの平成28年度以降は、人口減少の影響から再度減少に転じています。自主財源が乏しい本市の財政環境は、大変厳しいものとなっています。

【人件費・物件費・扶助費の推移】

(単位：百万円)

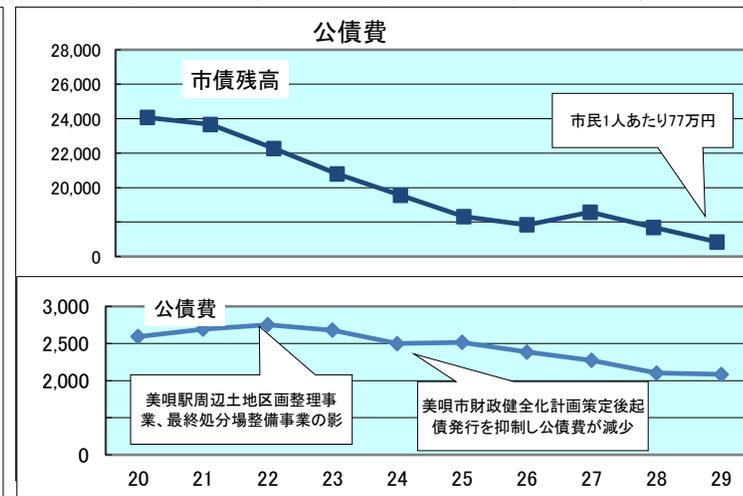
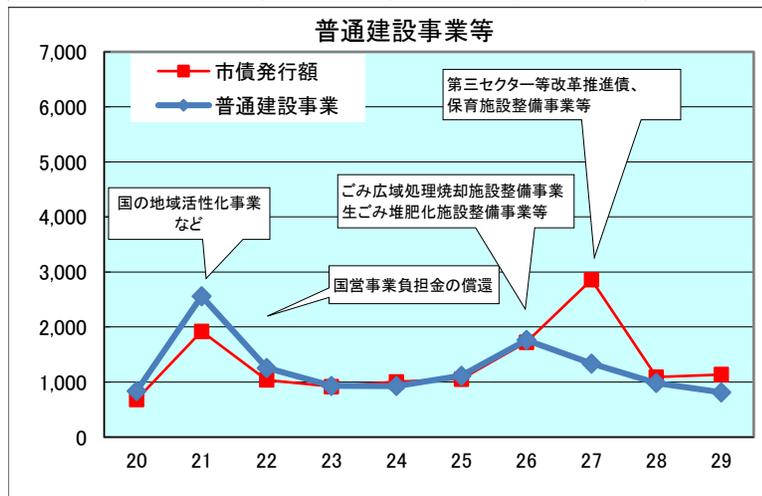
区分	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
人件費	2,702	2,498	2,594	2,439	2,370	2,384	2,381	2,318	2,416	2,514
うち職員給	1,830	1,618	1,572	1,519	1,510	1,499	1,532	1,509	1,607	1,690
<参考>職員数	322	311	303	294	292	299	294	291	289	287
物件費	1,698	1,872	1,810	1,897	1,817	1,878	1,927	2,049	2,002	1,945
扶助費	2,539	2,563	2,790	2,813	2,748	2,771	2,754	2,759	2,796	2,640



【普通建設事業費等と公債費の推移】

(単位：百万円)

区分	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
市債発行額	684	1,920	1,037	919	1,005	1,055	1,723	2,859	1,092	1,138
普通建設事業	839	2,561	1,257	930	927	1,116	1,764	1,336	983	814
公債費	2,593	2,693	2,752	2,679	2,500	2,516	2,385	2,273	2,103	2,084
市債残高	24,068	23,661	22,270	20,799	19,558	18,315	17,836	18,578	17,695	16,850



歳入の大幅な減少に伴い、歳出については、平成20年以降、財政健全化計画(平成20年～平成27年)を策定し財政運営を行ってきました。

計画期間中、給与の独自削減、公共施設の効率的な運営、事務事業の見直し、団体補助の見直しを行ったほか、平成10年度以降、国の度重なる経済対策に呼応し、社会資本整備のための公共投資を拡大したことにより公債費が増えたため、市債発行の抑制も行いました。

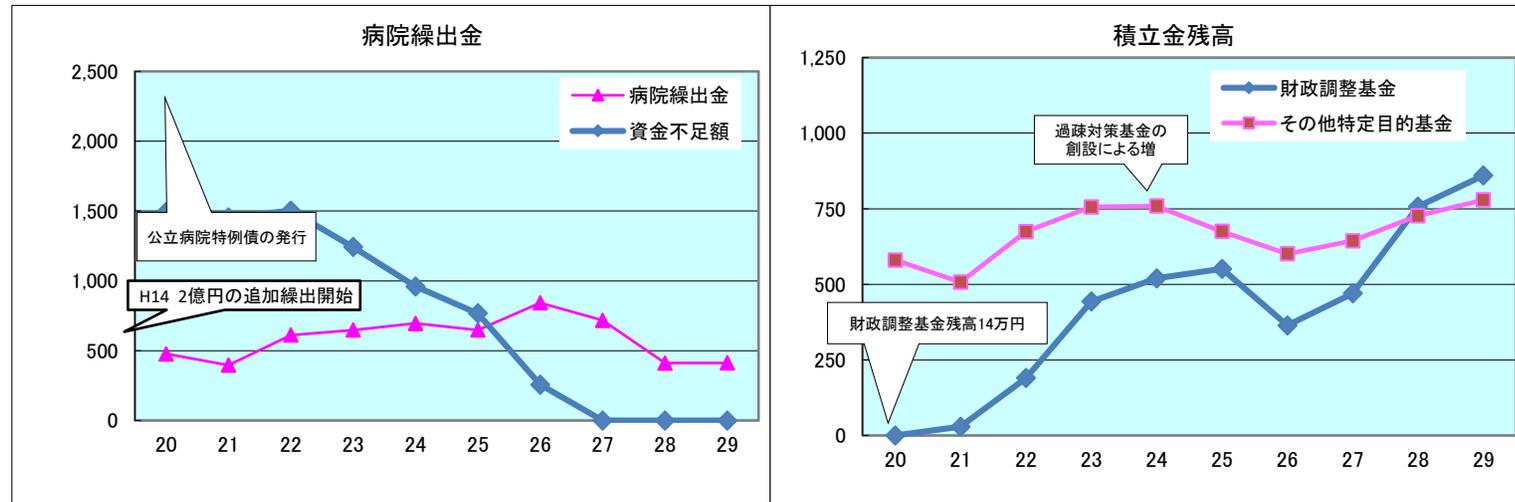
市民の協力(市税の税率引き上げや負担金、使用料・手数料等の引き上げ等)も得られたことにより、計画は達成され、市債残高も減少傾向になっています。

計画達成し、給与の独自削減を終了したことで人件費が少し増加したほか、第三セクター等改革推進債を活用し、土地開発公社、美唄市情報開発学園を解散したことにより市債発行額が増加するなど引き続き厳しい財政運営となっていますが、将来にわたり持続的な自治体経営ができるように努めていきます。

【病院事業繰出金と積立金残高の推移】

(単位：百万円)

区 分	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
病院繰出金	477	396	612	648	696	648	842	717	412	413
資金不足額	1,493	1,455	1,503	1,242	959	767	257	0	0	0
財政調整基金	0	29	190	443	520	551	364	470	757	860
減債基金	26	26	26	26	26	26	26	26	27	27
その他特定目的基金	580	507	674	756	759	675	601	644	727	779



病院事業に対する繰出金について、病院経営の悪化に伴い、平成14年度から基準の繰出金のほかに毎年2億円の追加支援を行ってきました。医師確保が難しいなか医業収益の減少等が続き、資金不足額は平成19年度に約23.5億円にまで膨らみ、平成20年度に公立病院特例債の発行により不良債務の一部839百万円を長期債に振り替えました。平成20年度に「経営健全化計画」及び「公立病院改革プラン」を策定し、診療体制の見直しなどの経営健全化を推進するとともに、一般会計からの繰入れにより計画的な資金不足解消を図り平成27年度資金不足を解消しました。

市の貯金にあたる財政調整基金は、市税や地方交付税が減少するなか、一定の行政サービスを確保するために取り崩してきた結果、平成20年度末残高が約14万円とほぼ枯渇し、危機的な状況となりましたが、平成21～23年度決算黒字の一部を積み立ててきました。平成26年度、1億1,465万円を積み立てたものの市立美唄病院や水道事業の資金不足額を解消するために追加支援を行い、基金を3億1,189万円取り崩しました。平成27年度以降積み増し、平成29年度末の残高は、約8億6,039万円となりました。

1 主な財政用語

項目	解説
一般会計	市税、国や県からの補助金・交付金、手数料などの収入や、市が行う仕事に必要な支出など、お金の処理をまとめて行なうために設けられた会計で、市におけるお金の流れの中心となっています。
特別会計	国民健康保険事業や下水道事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業については、その事業にかかるお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別の会計を設けることになっています。これを「特別会計」といいます。 美唄市では、「市民バス会計」、「国民健康保険会計」、「老人保健会計」、「下水道会計」、「土地区画整理事業会計」、「介護保険会計」及び「介護サービス事業会計」、「病院事業会計」、「水道事業会計」、「工業用水道事業会計」の10の会計がこれにあたります。
公営企業会計	特別会計のうち、市が直接、公共の利益を目的として経営する企業に係る会計を「公営企業会計」といいます。 美唄市では「病院事業会計」、「水道事業会計」及び「工業用水道事業会計」の3つの会計がこれにあたります。
普通会計	会計の区分は全国各地公共団体によってその範囲が異なり、財政状況などの比較が困難なため、一定の基準で会計を区分しなおしたものを「普通会計」といいます。美唄市では一般会計に市民バス会計及び土地区画整理事業会計を加えたものがこれにあたります。
歳入	4月1日から翌年3月31日の1年間を「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての収入のことです。 ⇨歳出
歳出	会計年度におけるすべての支出のことです。 ⇨歳入
債務負担行為	「債務」とは、経費の支出義務のことです。「債務負担行為」は、将来にわたる債務を負う契約を結ぶことをいいます。
補助事業	市が、国から負担金や補助金を受けて行う事業です。 ⇨単独事業
単独事業	市が国の補助などを受けずに実施する事業です。 ⇨補助事業
一般財源	特定の目的に用途が限定されずに、どのような経費にも充てることができる財源のことをいいます。市税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方交付税などがこれにあたります。 ⇨特定財源
特定財源	補助金のように用途が特定されている財源です。国庫支出金、道支出金、市債などがこれにあたります。 ⇨一般財源
一時借入金	美唄市の支払資金が一時的に不足した場合に借り入れるもので、いわゆる運転資金です。借入の限度額を予算に定めるとともに、その年度の歳入をもって年度内に返済しなければなりません。
基金	特定の目的のために積み立てた資金または定額の資金を運用するために設ける資金や財産のことです。美唄市には財政調整基金、福祉基金、青少年育成基金などがあります。

2 収入に関する用語

項 目	解 説
市税	市民の皆さんから市に納めていただく税金で、市民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税及び鉱産税があります。
地方譲与税・交付金	自動車重量税や消費税の一部など国や道が徴収した税金等の地方の収入です。地方道路譲与税、自動車重量譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあります。
地方交付税	市町村の財政力の差によって行政サービスの内容に格差が生じないようにするため、国が所得税など国税収入を一定の基準に基づいて配分するお金です。
分担金・負担金	市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として徴収するもので、保育所の保育料収入や土地改良事業の受益者負担金などがあります。
使用料・手数料	公共施設の使用料や各種手続きに係る手数料として徴収するもので、市営住宅使用料、戸籍謄本、住民票等の交付手数料などがあります。
国（道）支出金	市が行う事業に対して、国や道から使い道を限定されて交付される負担金や補助金などです。
市債（地方債）	市が行う施設の建設費や道路などの整備を行う際、その財源とするために国や銀行等から借入れする市の借金です。
繰入金	基金や積立金などを取り崩して収入の不足を補うためのお金です。
諸収入	貸付金収入や国や道の依頼を受けて行う受託事業に伴う収入、その他雑収入など上記のいずれにもあてはまらない収入です。

3 支出に関する用語

項 目	解 説
人件費	市長や職員の給料や手当、市議会議員・行政委員会の委員の報酬などの経費です。
扶助費	生活保護法、児童福祉法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなどをいいます。生活保護費、乳幼児等の医療費助成などがあります。
公債費	市が発行した市債の元利償還金や一時借入金の利子の支払に関する経費です。
普通建設事業費	小中学校などの建設や道路の改良や舗装などの建設に関する経費です。
災害復旧費	自然災害による公共施設の災害復旧に関する経費です。
物件費	施設の燃料費や光熱水費、通信運搬費、消耗品費、手数料、委託料など消費的性質の経費です。
維持補修費	市が管理している建物や道路などの維持や補修に関する経費です。
補助費等	各種団体などに対する負担金や補助金、また、病院事業、水道事業への負担金などの経費です。
投資及び出資金	市が構成団体となっている団体への出資金や病院及び水道事業会計に対する市債の元利償還への負担などの経費です。
繰出金	特別会計の収入だけではまかないきれない収入の不足を補うために、法律や基準に基づいて一般会計がそれぞれの特別会計に支出する経費です。
貸付金	中小企業への融資のための預託金、第3セクターへの運営資金などの経費です。
積立金	市民のみなさんからの寄付金などを基金に積み立てる経費です。

4 財政指標に関する用語

項 目	解 説
標準財政規模	地方公共団体が標準的な行政活動を行うために必要な一般財源の総額（標準財政規模）に臨時財政対策債発行可能額を加えたもので、健全化判断比率の分母となります。
財政力指数	標準的な行政活動を行うのに必要な一般財源を、地方公共団体自身でどの程度調達（市税等）できるかを表したもので、この指数が高いほど財政力があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。
経常収支比率	歳出の経常的経費に歳入の経常的一般財源（市税等）が充当されている割合のことをいい、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。
実質赤字比率	普通会計実質赤字の標準財政規模等に対する比率です。
連結実質赤字比率	普通会計・特別会計・公営企業会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
実質公債費比率	普通会計における元利償還金のほか、特別会計等の元利償還金に対する繰出金や公債費に準ずる債務負担行為額を含めた実質的な公債費の標準財政規模等に対する比率を3ヵ年平均したものです。分母・分子から特定財源や交付税算入額を差引きます。
将来負担比率	各会計の地方債残高や将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率です。分母・分子から将来推計した特定財源や交付税算入額を差引きます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合をいいます。地方公共団体の財政規模やその年度の景気状況などによって一概には言えませんが、大きければよいというのではなく、一般的には3%~5%程度が望ましいとされています。